

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月16日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	東洋炭素株式会社
【英訳名】	TOYO TANSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 近藤 尚孝
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号
【電話番号】	(06) 6472 - 5811 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 増田 茂樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号
【電話番号】	(06) 6472 - 5811 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 増田 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結 累計期間	第81期 第1四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	8,288	9,906	37,734
経常利益 (百万円)	1,263	1,783	6,264
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	693	1,203	4,465
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,692	2,374	6,685
純資産額 (百万円)	67,266	73,372	72,256
総資産額 (百万円)	78,129	84,190	83,655
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	33.06	57.37	212.94
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.0	87.1	86.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、今後の経過により、当企業グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、内外経済は先進国を中心に持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症再拡大やウクライナ情勢の緊迫化などの影響により、資源・原燃料価格の高騰に拍車がかかり、サプライチェーンには混乱が生じるなど、先行き不透明な状況が継続しております。

当企業グループを取り巻く事業環境は、モビリティ分野では、半導体不足やサプライチェーンの停滞が自動車産業の稼働に影響を及ぼしており、エネルギー分野では、原料高騰の影響などにより中国の太陽電池市場における稼働は低下傾向にあります。一方、エレクトロニクス分野では、旺盛な需要を背景に半導体市場は好調に推移しました。

このような状況の中、当企業グループでは、2022年2月公表の新中期経営計画における経営目標の達成に向け、外部環境の変化を機敏に捉えた事業展開を推進するとともに、生産性向上によるコスト競争力の向上、技術革新に追随しうる新製品ならびに高付加価値製品の開発・増強などに着手するなど、顧客ニーズに真摯に向き合いながら、事業機会を着実に取り込むべく事業を推進してまいりました。加えて、原燃料価格高騰の影響を軽減するべく採算性の確保・維持に向けた取り組みを進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は9,906百万円（前年同期比19.5%増）、営業利益1,502百万円（同49.8%増）、経常利益1,783百万円（同41.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,203百万円（同73.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

半導体用は強い需要に支えられ前年同期を大きく上回り、工業炉用や放電加工電極など冶金用全般も好調に推移したほか、機械用カーボン分野が底堅く推移したことなどにより、売上高は5,226百万円（前年同期比24.3%増）、営業利益は1,259百万円（同40.9%増）となりました。

米国

半導体用が好調に推移したほか、工業炉用や連続鋳造用等の冶金用が大幅に増加したことなどにより、売上高は782百万円（同29.9%増）、営業利益は54百万円（同12,935.2%増）となりました。

欧州

冶金用が好調に推移したほか、カーボンブラシ製品をはじめとした各用途とも堅調に推移したことなどにより、売上高は930百万円（同13.0%増）、営業利益は61百万円（同7.6%増）となりました。

アジア

前年同期高水準のカーボンブラシ製品は反動減となり太陽電池用も減少したものの、半導体用や工業炉用などの冶金用が好調に推移したことなどにより、売上高は2,966百万円（同11.7%増）、営業利益は279百万円（同121.8%増）となりました。

品目別の概況は以下のとおりであります。

特殊黒鉛製品

エレクトロニクス分野は、太陽電池製造用は、市場における稼働低下の影響などにより減少したものの、単結晶シリコン製造用やSiC（炭化ケイ素）半導体向けなどの化合物半導体製造用が大きく伸長したことなどにより、前年同期比18.6%増となりました。

一般産業分野は、放電加工電極に加え、連続鋳造用や工業炉用などの冶金用が大幅に増加したことなどにより、前年同期比22.2%増となりました。

これらの結果、特殊黒鉛製品全体としては、前年同期比21.0%増となりました。

一般カーボン製品

機械用カーボン分野は、主力の軸受・シールリングなどは堅調に推移し、パンタグラフ用すり板も底堅く推移したことなどにより、前年同期並みの0.1%減となりました。

電気用カーボン分野は、前年同期高水準だった家電・電動工具向け小型モーター用の需要にやや落ち着きが見られたことなどにより、前年同期比3.7%減となりました。

これらの結果、一般カーボン製品全体としては、前年同期比2.3%減となりました。

複合材その他製品

SiC（炭化ケイ素）コーティング黒鉛製品は、シリコンおよびSiC半導体向けが大幅に伸長したことなどにより、前年同期を上回りました。C/Cコンポジット製品は、工業炉用および半導体用の需要が好調だったことなどにより、前年同期を上回りました。また、黒鉛シート製品は、半導体用や冶金用が好調に推移したことなどにより、前年同期を上回りました。

これらの結果、主要3製品は前年同期比28.6%増となり、複合材その他製品全体としては、前年同期比29.4%増となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ535百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,192百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が240百万円増加、棚卸資産が714百万円増加、有形固定資産が472百万円増加および投資その他の資産が346百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ580百万円減少いたしました。これは主に賞与引当金が346百万円増加したものの、未払法人税等が372百万円減少および設備関係支払手形の減少等により流動負債のその他が515百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,116百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定が1,210百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当企業グループ全体の研究開発活動の金額は258百万円であります。

当企業グループの研究開発は、主として当社の技術開発部門が担っておりますが、生産部門と営業部門との社内連携、ユーザーや大学、国内・海外研究機関等との共同研究も積極的に進め、顧客ニーズに合致した製品やそれを掘り起こす製品の早期開発を推進しております。また、国内外のグループ会社との共同開発を進める一方、技術・ノウハウの体系化管理を強化・推進しております。

その他当企業グループ研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	5,334	129.2
米国	780	126.6
欧州	883	108.4
アジア	3,327	118.1
合計	10,326	123.3

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注実績

当第1四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)			
	受注金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
日本	4,928	100.9	6,180	159.0
米国	807	106.8	2,288	236.1
欧州	1,281	161.0	1,252	213.9
アジア	2,690	98.7	2,206	113.1
合計	9,708	106.0	11,927	161.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 前四半期以前に外貨建てで受注したもので、当四半期中の為替相場の変動による差異については、当四半期受注金額に含めております。

3. 半製品(素材製品)は、主として見込生産であるため、上記の金額には含まれておりません。

4. 当第1四半期連結累計期間における受注実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)			
	受注金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
特殊黒鉛製品	4,638	107.4	5,249	170.8
一般カーボン製品(機械用カーボン分野)	951	104.3	830	109.2
一般カーボン製品(電気用カーボン分野)	1,083	74.1	993	77.9
複合材その他製品	3,034	123.1	4,854	212.5
合計	9,708	106.0	11,927	161.3

5. 欧州および一般カーボン製品(機械用カーボン分野)については内示による受注を含めております。

販売実績

当第1四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	5,226	124.3
米国	782	129.9
欧州	930	113.0
アジア	2,966	111.7
合計	9,906	119.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第1四半期連結累計期間の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
特殊黒鉛製品	4,340	121.0
一般カーボン製品(機械用カーボン分野)	926	99.9
一般カーボン製品(電気用カーボン分野)	1,371	96.3
複合材その他製品	2,656	129.4
商品	611	205.8
合計	9,906	119.5

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,992,588	20,992,588	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	20,992,588	20,992,588	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	20,992,588	-	7,947	-	9,789

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,939,500	209,395	-
単元未満株式	普通株式 33,088	-	-
発行済株式総数	20,992,588	-	-
総株主の議決権	-	209,395	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋炭素(株)	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号	20,000	-	20,000	0.10
計	-	20,000	-	20,000	0.10

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）の四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,364	14,172
受取手形及び売掛金	² 14,198	14,438
有価証券	2,999	2,999
商品及び製品	7,477	7,508
仕掛品	5,722	6,373
原材料及び貯蔵品	2,823	2,856
その他	526	482
貸倒引当金	103	105
流動資産合計	49,009	48,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,229	11,253
機械装置及び運搬具(純額)	9,289	9,999
土地	5,891	5,916
リース資産(純額)	1,233	1,246
建設仮勘定	2,181	1,742
その他(純額)	1,221	1,359
有形固定資産合計	31,046	31,518
無形固定資産	283	283
投資その他の資産	¹ 3,316	¹ 3,662
固定資産合計	34,645	35,464
資産合計	83,655	84,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,225	2,133
電子記録債務	2,968	1,002
短期借入金	191	297
未払金	2,041	2,015
未払法人税等	852	480
賞与引当金	602	948
役員賞与引当金	29	-
その他	2,323	2,718
流動負債合計	10,145	9,596
固定負債		
長期借入金	8	-
退職給付に係る負債	150	159
資産除去債務	269	270
その他	825	791
固定負債合計	1,252	1,221
負債合計	11,398	10,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,947	7,947
資本剰余金	9,609	9,609
利益剰余金	51,748	51,693
自己株式	60	60
株主資本合計	69,245	69,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159	110
為替換算調整勘定	2,833	4,043
退職給付に係る調整累計額	33	25
その他の包括利益累計額合計	2,959	4,128
非支配株主持分	52	54
純資産合計	72,256	73,372
負債純資産合計	83,655	84,190

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	8,288	9,906
売上原価	5,731	6,752
売上総利益	2,557	3,153
販売費及び一般管理費	1,554	1,651
営業利益	1,002	1,502
営業外収益		
受取利息	17	19
受取配当金	0	0
為替差益	176	206
持分法による投資利益	21	12
雇用調整助成金	38	-
その他	18	59
営業外収益合計	272	298
営業外費用		
支払利息	7	9
減価償却費	3	4
その他	0	3
営業外費用合計	12	17
経常利益	1,263	1,783
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	-	1
補助金収入	7	5
特別利益合計	7	8
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	52	37
特別損失合計	52	37
税金等調整前四半期純利益	1,217	1,755
法人税等	334	551
過年度法人税等	189	-
法人税等合計	523	551
四半期純利益	694	1,203
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	693	1,203

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	694	1,203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	49
為替換算調整勘定	923	1,150
退職給付に係る調整額	2	8
持分法適用会社に対する持分相当額	46	61
その他の包括利益合計	998	1,170
四半期包括利益	1,692	2,374
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,689	2,372
非支配株主に係る四半期包括利益	3	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、輸出販売の一部に関して、従来は船積基準により収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によるおります。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書における(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響等に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
投資その他の資産	141百万円	148百万円

2. 期末日満期手形および電子記録債務

期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
受取手形	114百万円	- 百万円
支払手形	26	-
電子記録債務	266	-
流動負債「その他」	157	-

(四半期連結損益計算書関係)

過年度法人税等

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社において、2016年12月期から2018年12月期までの課税年度の法人税等について大阪国税局による税務調査を受けた結果、過年度法人税等189百万円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	743百万円	761百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,048	50.0	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,258	60.0	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米国	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,206	601	823	2,657	8,288	-	8,288
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,620	13	-	22	1,656	1,656	-
計	5,826	615	823	2,679	9,945	1,656	8,288
セグメント利益	894	0	56	125	1,077	74	1,002

(注)1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 地域に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア		その他	計
					うち中国		
売上高	3,440	653	826	3,320	2,481	46	8,288
割合(%)	41.5	7.9	10.0	40.0	29.9	0.6	100.0

(注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国または地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....フランス、ドイツ、イタリア

(3) アジア.....中国、台湾、韓国

当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米国	欧州	アジア	計		
売上高							
一時点で移転される財	5,226	782	930	2,966	9,906	-	9,906
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	5,226	782	930	2,966	9,906	-	9,906
外部顧客への売上高	5,226	782	930	2,966	9,906	-	9,906
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,541	3	-	30	1,576	1,576	-
計	6,768	785	930	2,997	11,482	1,576	9,906
セグメント利益	1,259	54	61	279	1,654	152	1,502

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 地域に関する情報

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア		その他	計
					うち中国		
売上高	4,263	861	999	3,736	2,785	45	9,906
割合(%)	43.0	8.7	10.1	37.7	28.1	0.5	100.0

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国または地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....フランス、ドイツ、イタリア

(3) アジア.....中国、台湾、韓国

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

注記事項（会計方針の変更）に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33.06円	57.37円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	693	1,203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	693	1,203
普通株式の期中平均株式数(株)	20,972,740	20,972,560

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月16日

東洋炭素株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋炭素株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋炭素株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。